

## 主な議案の内容

★小都市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について（議案第41号）

人事院勧告に伴う職員の給与改定により、関係条例の一部を改正するもの。中高年層の職員の給料表を平均0・2%引き下げ、平成23年12月1日から適用するもの。

★特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第42号）

スポーツ振興法が全部改正され、スポーツ基本法が成立したが、その中で、「体育指導員」の名称が「スポーツ推進委員」に変わったことに伴い改正するもの。

★小都市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について（議案第43号）

本条例の対象に小都市土地開発公社を加えるため、関係条項の改正、整理を行うもの。

★小都市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について（議案第44号）

障害者自立支援法及び児童

福祉法が改正されたことに伴い、この条例の引用条文を整理するもの。

★平成23年度小都市一般会計補正予算（第3号）の承認について（議案第47号）

スクールソーシャルワーカーの謝金24万円の増額は、当初140万円の予算を組んでいたが、各小中学校からの要望が多いために補正するもの。

★小都市高齢者社会活動支援センターの指定管理者の指定について（議案第49号）

平成24年4月1日から3年間、広域社団法人小郡大刀洗広域シルバー人材センターを指定管理者に指定するもの。

★宝満ふれあいセンターの指定管理者の指定について（議案第50号）

平成24年4月1日から3年間、小郡市土地改良事業連合協議会を指定管理者に指定するもの。

★市道の廃止について（議案第51号）

市道、立石・干潟4226号線の延長60・8mを利害関係者の承諾を受けて、払い下げるために廃止するもの。